

ご意見の要旨	本市の考え
<p>喫煙対策について</p> <p>タバコ対策について、あらゆる機会を通してその周知・徹底対策をはかり、健康づくりの最重要の一つに据えていただくよう、期待します。</p> <p>特に女性は平均寿命と健康寿命の差が大きく、女性がより健康で長生きすることは、家族の健康そして次世代を担う子どもたちの健康と幸福ためにも、健康を障害するリスクを少しでも減らしていく事が急務です。</p> <p>喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与することでしょう。</p>	<p>たばこが健康に及ぼす影響は大きいものと考え、計画の中でも重点的な施策のひとつとして取り組んでいます。「禁煙支援サポート」「妊婦禁煙サポート」「たばこの害についての知識の普及啓発」「未成年者喫煙防止対策の推進」の施策をたて推進しています。特に妊娠を機に禁煙した妊婦に対し、妊娠中から産後までサポートする体制をとっています。</p> <p>いただいたご意見を参考にしながら、喫煙対策をさらに推進していきます。</p>
<p>受動喫煙防止対策について</p> <p>公共性の高い施設と子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことを期待しています。「分煙」では受動喫煙の危害をとうてい防ぎ得ないので、「分煙」は入れるべきではありません。</p> <p>幼稚園や小中学校を含め（私学も）、これら保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等に焦点を絞ったプログラムが望まれます。</p> <p>受動喫煙のある飲食店などに子ども達を連れ行かない啓発や対処も望まれます。</p> <p>子どもたちに禁煙の模範を幼年期より示すためにも、施設敷地内の全面禁煙の徹底・遵守、また施設（園、学校、子ども関連施設等、私学も）外における催し等でも、その遵守・徹底をお願いします。</p> <p>全面禁煙となっていない公共の場、飲食店やサービス施設では、市民（及び利用者）は、受動喫煙の危害リスクのある施設及び喫煙所に、子ども・未成年者・妊産婦を同伴し立ち入らせてはならない旨の義務づけをする。かつ施設管理者にも同様の義務づけを定める。or 勧奨する。</p> <p>また、受動喫煙の健康リスクの明示の義務づけ or 勧奨も必要で有効かと思えます。</p> <p>若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いた施策の重要性を進めていただきたいと思います。</p>	<p>受動喫煙対策については、母子手帳交付時、乳幼児健診、健康相談、健康教育、イベント等のあらゆる機会を通じて保護者や喫煙者にたばこの害についての知識の普及啓発、合わせて喫煙者には禁煙相談をしています。</p> <p>また、幼児からの喫煙防止対策として媒体（紙芝居等）を活用して啓発するとともに保護者へは受動喫煙について考える機会の提供をしています。今後も県や学校等の関係機関と連携し子どもが受動喫煙の害による影響を受けないよう推進していきます。</p> <p>また、公共施設の敷地内禁煙についても関係機関との調整をはかりながら推進していきます。</p>

<p>喫煙・受動喫煙と歯周病について</p> <p>喫煙者は歯周病で歯を失う人が多くいます。受動喫煙でも同様のリスクがあり、禁煙により、本人及び周りの家族など受動喫煙者でも、歯肉炎・虫歯・歯喪失・義歯修正等の減少が期待され、末永くよく噛み味わえるようになります。このことの広報に力を入れ、啓発を進めていただくことを期待します。</p>	<p>沼津市民の歯と口の健康づくり条例に基づき、禁煙対策の施策をたて推進しています。受動喫煙による影響についてもさらに啓発し、推進していきます。</p>
<p>若い女性のやせについて</p> <p>特に若い女性の痩身傾向は不健康であることを周知し、減少させることは極めて重要ですので、よろしくお願ひします。</p>	<p>関係機関と協力し、健康教育等の機会に若年者からの標準体重の知識の普及に努めます。</p>